



令和6年度 町政のあらまし

～みなさんと共に「いい町」づくり～

be Happy

～未来へつながるまち 広陵～



町民憲章

わたしたちは、緑の自然と古い歴史に生まれ、豊かな未来の創造をめざす広陵の町民です。

- 広陵町民は、心のふれあいをたいせつにします。
- 広陵町民は、美しい自然をたいせつにします。
- 広陵町民は、歴史と文化をたいせつにします。
- 広陵町民は、老人を敬い、子どもの未来をたいせつにします。
- 広陵町民は、健康と働くことをたいせつにします。

町の木「モクセイ」



町の花「ヒマワリ」



I はじめに

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源としたマグニチュード7.6、最大震度7という非常に大きな地震が発生いたしました。地震発生から4ヶ月が経過した5月8日現在、死者は245人、全壊家屋は8,597棟にのぼっており、道路や水道管などのインフラが甚大な被害を受けたことから、震災からの復旧・復興にはまだまだ時間がかかると言われています。

被災地への支援では、震災直後から自衛隊や消防をはじめ全国の自治体による災害救助や支援の協力体制が敷かれ、本町においても町議会及び町から支援物資の提供をはじめ被災家屋の調査や給水のために職員を派遣するなどの支援活動を行わせていただきました。

また、先月にも豊後水道において、最大震度6弱の地震が発生しており、災害の恐ろしさと悲惨な現状を目の当たりにし、改めて、日頃からの災害対策の重要性を再認識させられました。

本町においても、災害への備えとして、区・自治会に対しての資機材購入や地域防災活動に対しての支援の他、令和2年度から全世帯を対象に小学校区での防災訓練を実施し、安否確認訓練を中心に、風水害や大地震に備えた訓練を実施しております。

その他、デジタル技術を活用した安全安心なまちづくりとして、町内の主要箇所に受信機を設置し、見守りアプリを導入することで、町内の見守りネットワークを構築してまいります。今年度は、全小学校を対象として実施する予定ですが、行方不明となる事案の多い高齢者についても事業を展開し、今後、広く町民の皆様の安全安心な環境づくりをめざしてまいります。

本町は、令和7年には町制施行70周年を迎えます。今日に至るまで多くの人々によって刻まれた町の歴史を大切にし、後世に伝えながら、まちの未来をさらに輝かしいものにしていかなければなりません。第5次広陵町総合計画に定めた、まちの将来像である「be Happy～未来につながるまち 広陵～」の実現に向け、「みなさんと共に『いい町』づくり」をキャッチフレーズに町民みなさまとの対話を重ねながら、誰もが豊かで安全に元気で暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

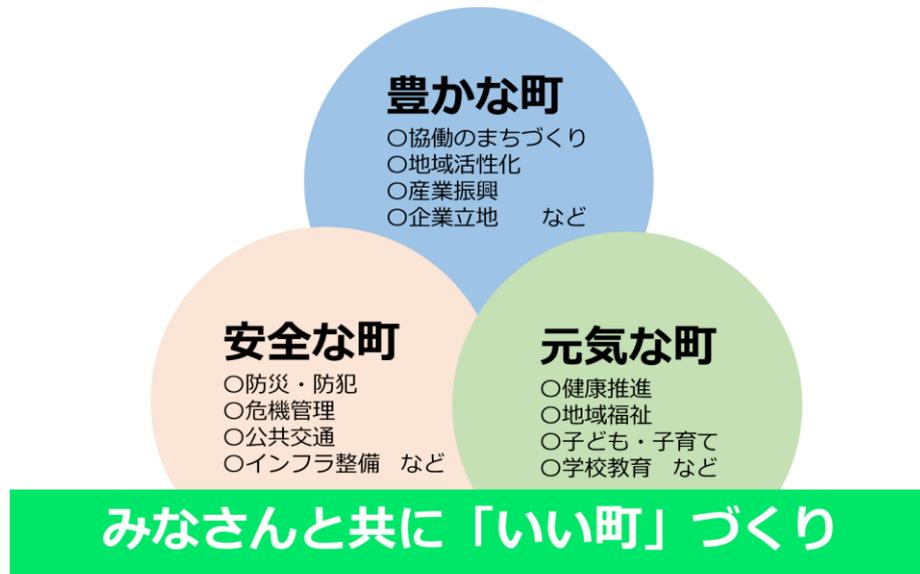
令和6年5月30日

広陵町長 山村 吉由



**みなさんと共に
「いい町」づくり**

Ⅱ 令和6年度の重点項目



① 「豊かな町」の実現

協働のまちづくりの推進、竹取公園周辺地区のまちづくり、中小企業・小規模企業支援の推進、特定農業振興ゾーンのほ場整備事業、箸尾準工業地区道路整備事業による地域及び産業の活性化を図ります。

加えて、令和5年度に策定しました「広陵町DX推進計画」に沿ってDXを滞りなく推進し、組織及び住民生活や業務のあり方の変革を進めます。

また、クリーンセンター操業期間満了に伴い、近隣市町や民間施設での処理をお願いし、令和7年予定の新施設完成まで、みなさまの暮らしに影響を与えないよう、取り組んでまいります。

② 「安全な町」の実現

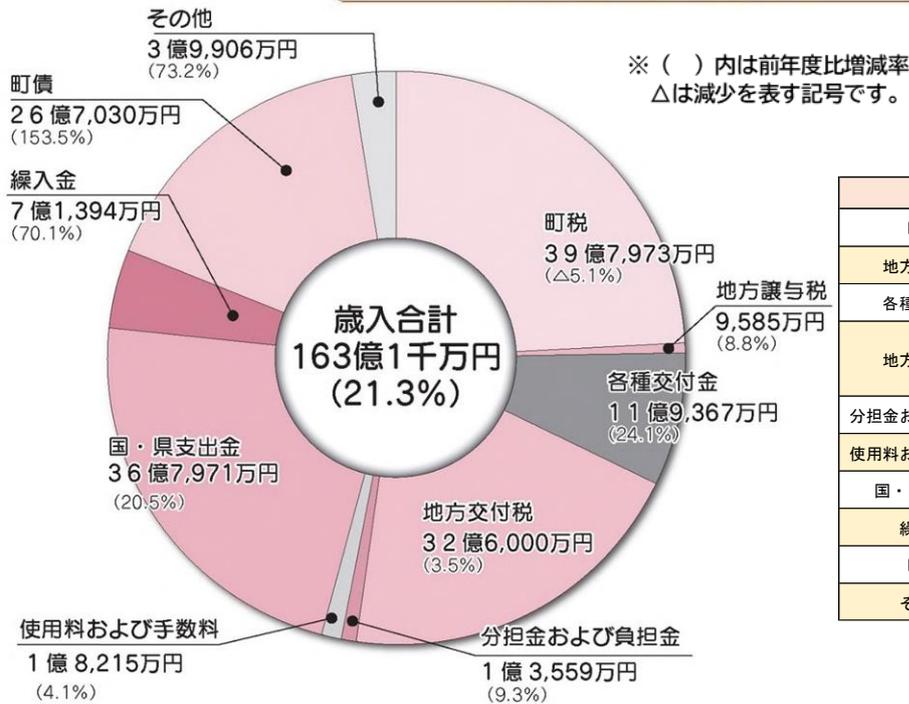
大災害に備え、狭く細い道路の拡張整備をはじめ、住宅密集地に基幹道路を通し、防火帯を整備する防災100年計画や狭あい道路整備の推進、内水氾濫による被害軽減のための平成緊急内水対策事業による調整池整備事業、感震ブレーカー設置助成などの事業を進めます。また、救助や支援が必要な住民への対策として、見守りサービス導入事業を実施するとともに、公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取り組みとして広陵元気号運行に加え、妊産婦の方へのタクシー利用支援事業を実証的に実施します。

③ 「元気な町」の実現

「健康長寿奈良県一」をめざし、がん健診受診率の向上や骨折ゼロのまち事業など、予防対策を進めます。待機児童解消のため、認定こども園の整備を進め、広陵町こども家庭センター（旧子育て家庭総合相談センター）を中心に、児童虐待の未然防止を含め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを継続して進めます。また、小学校学校給食費の補助、小・中学校多子世帯への給食費支援金事業の継続や町立図書館と学校図書館との連携事業、インクルーシブ教育推進事業などを推進し、学校教育環境の向上に努めます。

Ⅲ 令和6年度一般会計予算の概要

一般会計 歳入



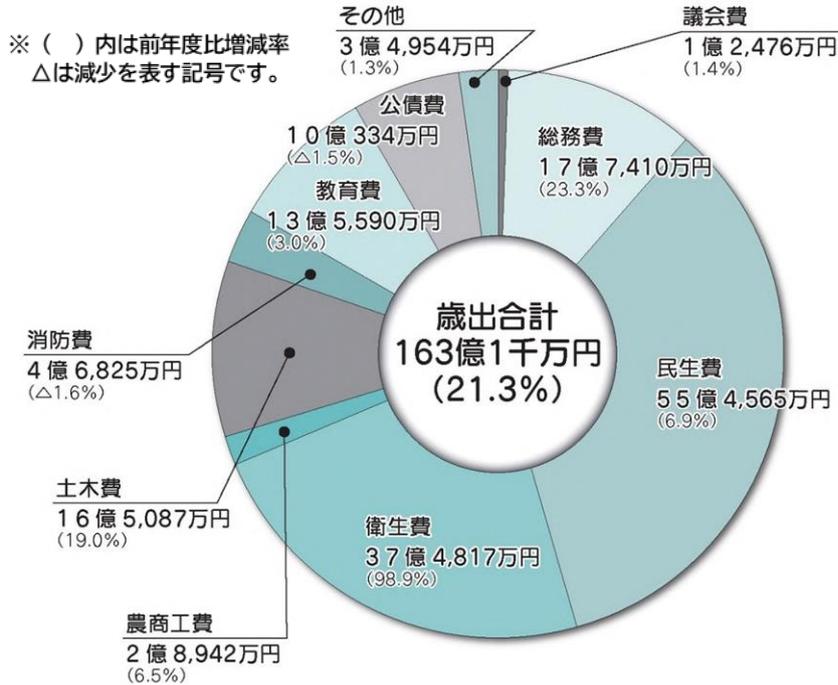
用語の解説	
町税	住民税や固定資産税など皆さまに納めていただくお金です。
地方譲与税	国税を客観的な基準によって譲与されるお金です。
各種交付金	特定の税収を財源に県から町に交付されるお金です。
地方交付税	どの地域に住んでいても一定の行政サービスが提供できるよう、財政力に応じて国から交付されるお金です。
分担金および負担金	特定の事業に対して皆さまに負担していただくお金です。
使用料および手数料	施設等の使用料や証明書の発行手数料などのお金です。
国・県支出金	国や県からの補助金や、国や県から町に支払いされるお金です。
繰入金	貯蓄(基金)の取り崩しなどのお金です。
町債	町が資金調達のために金融機関等から借り入れるお金です。
その他	預金利子や財産収入など、上記以外の収入です。

区 分	令和6年度		令和5年度	増 減 率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
町税	39億7,973万円	24.4%	41億9,297万円	△5.1%
地方譲与税	9,585万円	0.6%	8,811万円	8.8%
各種交付金	11億9,367万円	7.3%	9億6,219万円	24.1%
地方交付税	32億6,000万円	20.0%	31億5,000万円	3.5%
分担金および負担金	1億3,559万円	0.8%	1億2,407万円	9.3%
使用料および手数料	1億8,215万円	1.1%	1億7,500万円	4.1%
国・県支出金	36億7,971万円	22.6%	30億5,435万円	20.5%
繰入金	7億1,394万円	4.4%	4億1,971万円	70.1%
町債	26億7,030万円	16.4%	10億5,320万円	153.5%
その他	3億9,906万円	2.4%	2億3,040万円	73.2%
合 計	163億1,000万円	100.0%	134億5,000万円	21.3%

歳入では、個人・法人町民税や固定資産税などの町税が39億7,973万円で最も多く、全体の24.4%を占めています。続いて国・県支出金が36億7,971万円(22.6%)、地方交付税が32億6,000万円(20.0%)の順になっています。

また、新清掃施設建設に係る経費に対する借入により、町債が前年度比+153.5%と大きくなっています。

一般会計 歳出 (目的別)

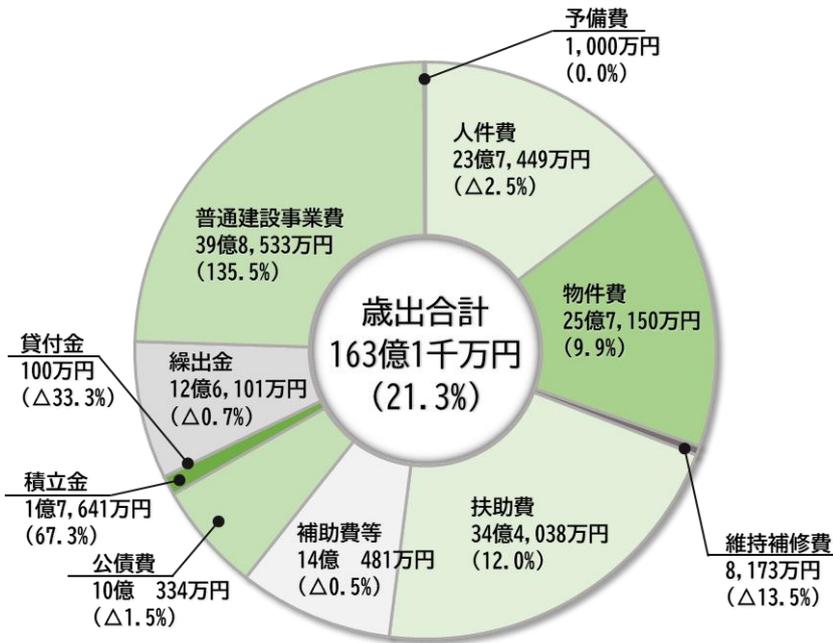


用語の解説	
議会費	議会の運営に関する経費です。
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費です。
民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費です。
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費です。
農商工費	農業や商工の振興などに関する経費です。
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費です。
消防費	消防活動、防災に関する経費です。
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費です。
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費です。
その他	他会計繰入金など、上記以外の経費です。

区 分	令和6年度		令和5年度	増 減 率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
議会費	1億2,476万円	0.8%	1億2,307万円	1.4%
総務費	17億7,410万円	10.9%	14億3,862万円	23.3%
民生費	55億4,565万円	34.0%	51億8,973万円	6.9%
衛生費	37億4,817万円	23.0%	18億8,410万円	98.9%
農商工費	2億8,942万円	1.8%	2億7,173万円	6.5%
土木費	16億5,087万円	10.1%	13億8,688万円	19.0%
消防費	4億6,825万円	2.9%	4億7,575万円	△1.6%
教育費	13億5,590万円	8.3%	13億1,613万円	3.0%
公債費	10億334万円	6.1%	10億1,905万円	△1.5%
その他	3億4,954万円	2.1%	3億4,494万円	1.3%
合 計	163億1,000万円	100.0%	134億5,000万円	21.3%

歳出(目的別)では、児童、高齢者や障がい者などの福祉に使われる民生費が55億4,565万円で最も多く、全体の34.0%を占めています。続いて衛生費が37億4,817万円(23.0%)、総務費が17億7,410万円(10.9%)の順になっています。新清掃施設建設に係る経費により、衛生費が前年度比+98.9%と大きくなっています。

一般会計 歳出 (性質別)



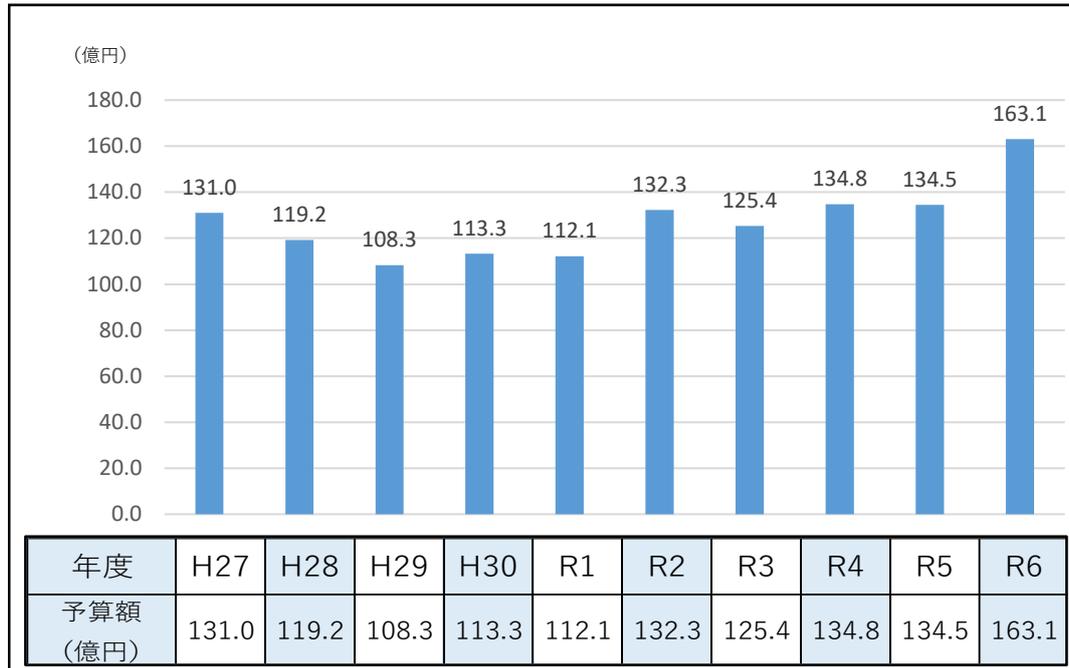
用語の解説	
人件費	職員の給与や議員・非常勤職員の給与や報酬などの経費です。
物件費	備品購入費、光熱水費や委託料などの消費的性質を持つ経費です。
維持補修費	公共用施設等の維持補修に関する経費です。
扶助費	高齢者や児童、心身障がい者等に対する支援に要する経費です。
補助費等	講師謝礼などの報償費や保険料、負担金や補助金などの支払いに関する経費です。
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費です。
積立金	計画的な財政運営を行うため積立する経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が現金の貸付を行うための経費です。
繰出金	他会計及び基金等へ、一般会計から繰出するお金です。
普通建設事業費	道路、学校、庁舎などの公共施設や公用施設の建設事業のための支払いに関する経費です。
予備費	緊急を要する場合に、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。

区 分	令和6年度		令和5年度	増 減 率
	当初予算額	構成比	当初予算額	
人件費	23億7,449万円	14.6%	24億3,613万円	△ 2.5%
物件費	25億7,150万円	15.8%	23億3,929万円	9.9%
維持補修費	8,173万円	0.5%	9,444万円	△ 13.5%
扶助費	34億4,038万円	21.1%	30億7,081万円	12.0%
補助費等	14億481万円	8.6%	14億1,157万円	△ 0.5%
公債費	10億334万円	6.1%	10億1,905万円	△ 1.5%
積立金	1億7,641万円	1.1%	1億547万円	67.3%
貸付金	100万円	0.0%	150万円	△ 33.3%
繰出金	12億6,101万円	7.7%	12億6,977万円	△ 0.7%
普通建設事業費	39億8,533万円	24.4%	16億9,197万円	135.5%
予備費	1,000万円	0.1%	1,000万円	0.0%
合 計	163億1,000万円	100.0%	134億5,000万円	21.3%

歳出(性質別)では、普通建設事業費が39億8,533万円で最も多く、全体の24.4%を占めています。普通建設事業費は、新清掃施設建設に係る経費により、前年度比135.5%と大きくなっています。

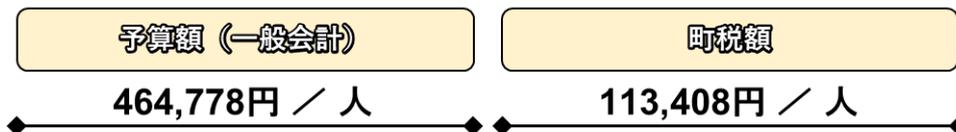
続いて扶助費が34億4,038万円(21.1%)、物件費が25億7,150万円(15.8%)の順になっています。

一般会計 当初予算額の年度別推移



町民一人当たりの一般会計予算（目的別）

（令和6年3月末現在の町の人口 35,092人で計算）

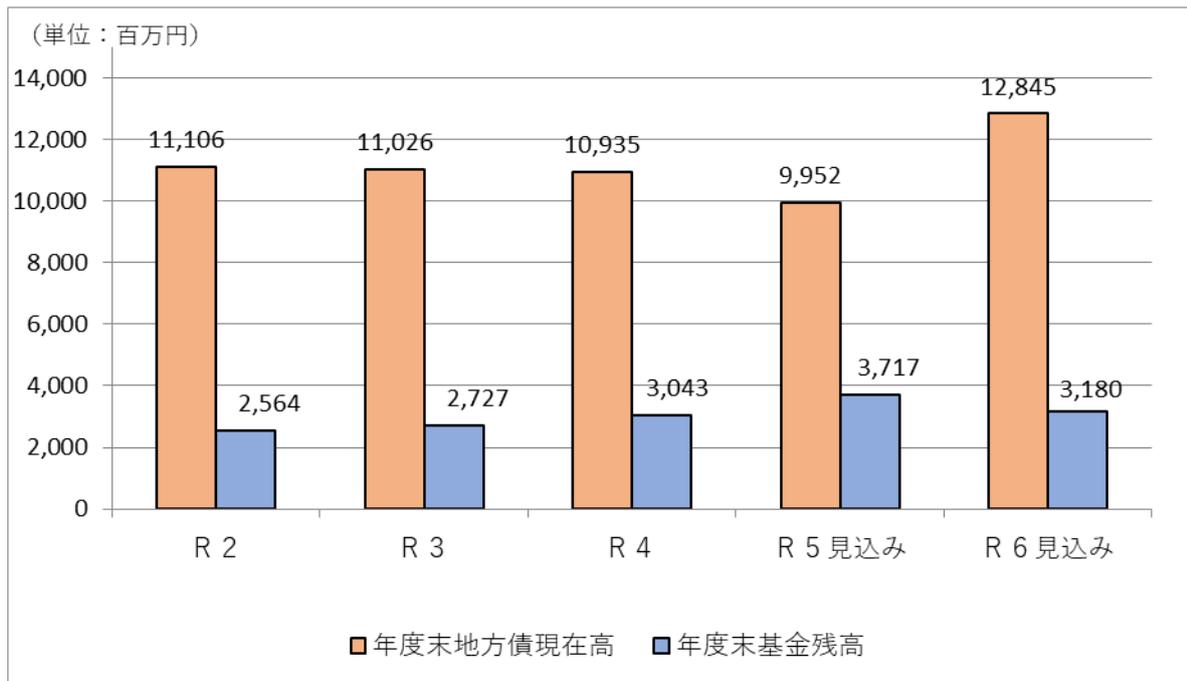


民生費	児童、高齢者や障がい者などの福祉に関する経費	158,032円
衛生費	ごみ処理、病気予防などに関する経費	106,810円
総務費	職員や施設に対する全般的な管理などに関する経費	50,556円
土木費	道路や河川、公園などの整備等に関する経費	47,044円
教育費	学校や図書館など、教育に関する経費	38,638円
公債費	道路や公共施設などを整備するために借り入れたお金の返済に関する経費	28,592円
消防費	消防活動、防災に関する経費	13,343円
その他	他会計操出金など、その他の経費	9,961円
農商工費	農業や商工の振興などに関する経費	8,247円
議会費	議会の運営に関する経費	3,555円

普通会計地方債現在高等の推移

町が資金調達のために金融機関等から借り入れる地方債の現在高は、新清掃施設建設事業や緊急内水対策事業の財源として地方債を発行することから、今後増加する見込みです。

一方、町の貯蓄を表す基金の残高は、令和6年度において新清掃施設建設に係る多額の出費に対し、新清掃施設建設基金を一部充当すること等により、減少する見込みとなっています。



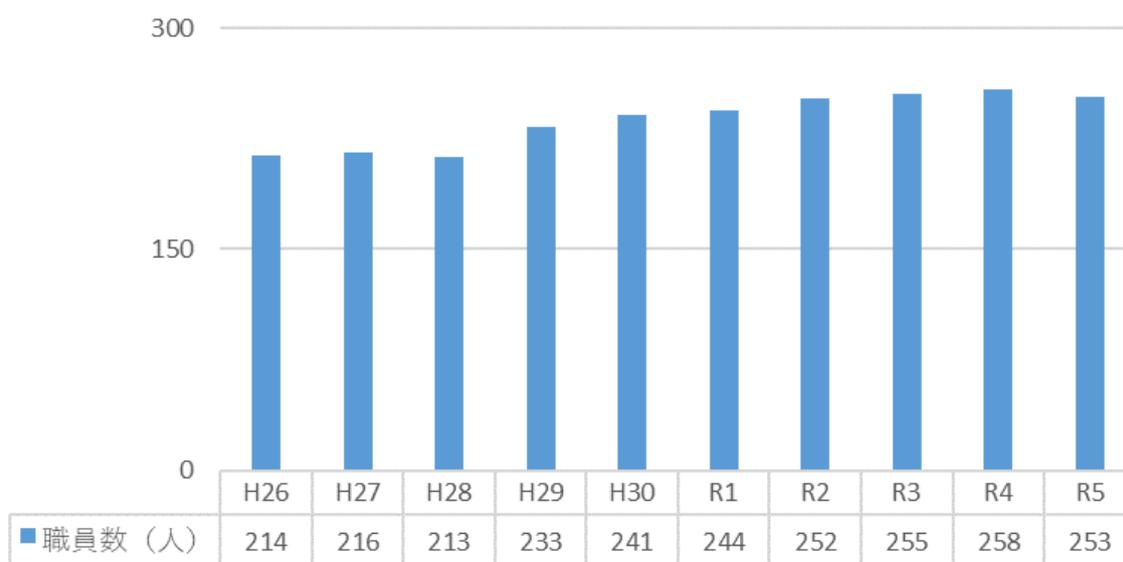
(単位：百万円)

	R 2	R 3	R 4	R 5 見込み	R 6 見込み
年度末地方債現在高	11,106	11,026	10,935	9,952	12,845
公債費 (元金、繰上償還含む)	1,123	1,223	951	983	962
公債費 (利子)	53	38	31	31	42
交付税算入された公債費	843	816	796	724	935
年度末基金残高	2,564	2,727	3,043	3,717	3,180
うち財政調整基金	1,513	1,526	1,876	2,186	1,913
うち減債基金	196	159	159	408	408
うちその他基金	855	1,042	1,008	1,123	859

正職員数の年度別推移（過去10年間）

正職員数は、平成29年度以降増加傾向にあり、近年は250人台を推移しています。

令和5年度から13年度にかけて定年が段階的に65歳に引き上げられるため、今後も適正な定員管理を行うとともに、会計年度任用職員や経験豊かな外部人材などの活用により、総人件費の抑制を図りながら将来に備えます。



1 豊かな町の実現 主な事業

◎協働のまちづくり推進事業

244万円

広陵町自治基本条例及び広陵町まちづくり推進計画に基づき、協働のまちづくりを推進します。地域の実情や課題を話し合う意見交換会や町職員の理解を深める研修を実施し、町民のみなさまと町が連携して「未来につながるまちづくり」に取り組みます。



◎中小企業・小規模企業支援の推進事業

2,247万円

第1期の広陵町中小企業・小規模企業振興計画期間が終了し、効果の検証と課題を基に、第2期の広陵町中小企業・小規模企業振興計画を策定しました。「がんばる企業が集まるまち、広陵町」をめざし、施策の展開を図ります。

また、「広陵くつした」ブランディング展開事業を継続して推進し、地場産業である靴下産業の持続的な発展をめざします。



◎広陵高田ビジネスサポートセンター「KoCo-Biz」運営委託事業 1,581万円

「お金をかけずに売り上げアップ」をコンセプトに、地域の事業者がビジネス経験豊富なセンター長に無料で継続的な経営相談ができる支援センターを運営します。創業や新商品・新サービスの開発、SNS等のデジタルを活用した情報発信等、相談者が抱える課題に親身に寄り添って解決に導く伴走支援を提供します。



◎特定農業振興ゾーン設定地区における耕作条件改良事業

647万円

奈良県から指定を受けた特定農業振興ゾーン（百済川向地区・寺戸地区）において、担い手への農地の集積・集約化、農作業の効率化・高収益化を目的とし、農地の大区画化や農道・水路等を整備するほ場整備事業を行うと共に、新たな農業者を確保するために農業塾修了生や企業を含めた担い手の誘致などの施策を展開します。



◎竹取公園周辺地区民間活力導入支援事業

「花讃道プロジェクト」として、町道上田部奥鳥井線周辺において、公園と一体となった賑わい歩行空間整備や沿道への観光農園や直売所の設置、巢山古墳や讃岐神社を中心とした周遊ルートの整備、竹取公園への賑わい施設の整備などを進めます。

1, 000万円



◎箸尾準工業地区道路整備事業

箸尾準工業区域内の基盤整備の一環として、広陵北地域の南北幹線を形成する町道中南線や地区内道路の整備を、広陵町土地開発公社が施工する工場用地造成事業に併せて推進することにより、優良企業を誘致し地域の活性化を図ります。

2億1, 000万円



◎窓口 DXSaaS 導入事業

窓口業務支援システムを導入し、「書かない」「待たない」「回らない」、住民にやさしい窓口の実現に取り組みます。

4, 531万円

◎ごみ拾いSNSアプリ導入事業

63万円

◎東部地区農業研修センター建替事業

500万円

◎山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金

23億1, 010万円

◎まほろば環境衛生組合負担金

8, 037万円



【粗大・リサイクル施設】



【焼却施設】

(令和7年5月稼働予定)

※上記施設稼働に伴い、令和7年4月からリサイクル素材（ペットボトル、空き缶、空きビン）はリサイクルステーション収集から戸別収集（共同住宅、一団の戸建住宅等で、ごみ集積設備が設置されている場合は当該集積場所）に変更予定です。

2 安全な町の実現 主な事業

◎奈良県広域消防組合負担金 4億円

◎感震ブレーカー設置補助金交付事業 150万円

地震による火災の大きな原因となる通電火災や復電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。

◎総合防災マップ作成事業 900万円

◎広陵元気号運行事業 7,411万円

昨年度に運行を開始した「のるーと広陵元気号」（予約型乗合バス）及び運行再編を行った「広陵元気号中央幹線」のさらなる利便性向上をめざすほか、自身での移動が困難な妊産婦の方へ向けたタクシー利用支援事業を実証的に実施するなど、公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）の利用促進を図ります。



◎平成緊急内水対策事業 2億5,200万円

近年頻発する集中豪雨により広瀬川や馬見川、古寺川の下流の低地部では、合流先の河川に排水できなくなり氾らんする「内水浸水被害」が発生しています。この被害を軽減するため、県と連携して内水を貯留する調整池の整備を進めます。



◎防犯カメラ設置補助金交付事業 100万円

◎見守りサービス導入事業 1,324万円

全小学校を対象とし、希望される子どもや町内の高齢者にBLEタグ（Bluetooth Low Energy：低消費電力の近距離無線）を配布し、救助や支援が必要な住民の位置情報を緊急性に応じて行政が把握することができるネットワークを構築します。



◎道路橋りょう事業

・百済中央線バイパス整備事業	6,000万円
・赤部26号線整備事業	500万円
・狭あい道路整備等促進事業	4,000万円
・平尾疋相線整備事業	5,000万円
・大場線整備事業	2,700万円
・橋りょう長寿命化修繕事業	1億2,700万円
・通学路対策事業	2億16万円
・百済赤部線整備事業	500万円
・南郷8号線整備事業	8,000万円
・南22号線ほか整備事業	1,373万円

◎都市公園整備事業

7,000万円

町内には、供用開始から30年以上経過した公園が多く、老朽化が課題となっています。各公園施設の点検結果に基づき公園長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修や修繕を進めます。

3 元気な町の実現 主な事業

◎子育てワンストップ窓口事業

539万円

所管が分かれていた相談業務を切れ目ない支援とするため、さわやかホールの2階を改修し、教育委員会（義務教育機関）、こども局（児童福祉事業）、けんこう推進課（母子保健事業）の事務所を一つにするとともに、「こども家庭センター」を拡充することで、全ての妊産婦、子育て世帯等がワンストップで相談できる場所とします。



◎認定こども園等整備事業

1億2,905万円

- ・東校区認定こども園整備事業 1億2,405万円
（既存施設解体補助、施設整備補助）
- ・真美ヶ丘中学校区認定こども園整備事業 500万円
（真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園改修工事設計）

◎放課後子ども育成教室委託事業

3,428万円

多様化する利用者ニーズ等に対応するため、民間企業へ事業委託を行い、ノウハウを導入することでさらなる質の向上とサービスの充実を図ります。令和6年度は、真美ヶ丘第一小学校で運営委託を実施します。



◎ファミリーサポートセンター事業

113万円

こどもを預ける「依頼会員」と、こどもを預かる「提供会員」で、子育ての相互援助活動を行う会員組織を運営します。

◎保育士処遇改善事業

3,000万円

町内の民間保育所及び認定こども園のうち、常勤保育士に給与面での処遇改善を実施する施設に対し補助します。

◎こども計画策定業務

957万円

こども施策を総合的に推進するため「こども計画」を令和6年度及び令和7年度の2ヶ年で策定します。

◎産後ケア事業	352万円
分べん施設退院後から一定の期間、助産師等の看護職が中心となって、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。また母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。	
◎家庭訪問型子育て支援ボランティア事業（ホームスタート事業）	71万円
乳幼児のいる家庭を無償で訪問し、話を聞いたり、共同で育児・家事を行い子育てをする「家庭訪問型子育て支援ボランティア事業」を実施します。	
◎妊婦健康診査費用の助成（14回分） （多胎妊婦に対する健康診査費用の助成（14回＋3回分））	2,296万円
◎出産子育て応援給付金事業	2,603万円
◎産婦健康診査費用の助成	250万円
◎新生児聴覚検査助成事業	100万円
◎こんにちは赤ちゃん事業（家庭訪問）	158万円
◎病児・病後児保育事業	511万円
◎子育てサポート事業	200万円
◎真美ヶ丘中学校区における学校施設等再編基本構想策定事業	393万円
◎学校プール授業における民間委託事業	426万円
◎教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	413万円
◎学校給食費改定に伴う補助事業（小学校）	977万円
◎小・中学校多子世帯への給食費支援金事業	660万円

◎インクルーシブ教育推進事業（教育支援ソフト導入など拡充）

417万円

障がいのある者とない者が共に学ぶインクルーシブ教育の進展のため、特別支援学級入級者や通級指導教室を中心として、療育支援の外部専門職（作業療法士等）が学校に出向いて指導・助言にあたることに加えて、全小中学校で共通の教育支援ソフトを導入し、全ての子どもたちの学びやすさや過ごしやすさにつなげるため、既存事業をさらに拡充して推進します。



◎不登校の児童生徒に対する訪問支援事業

201万円

増加傾向にある不登校問題に関して、学校と十分に連携の上、必要な支援につなげるため、一定の条件で抽出された対象家庭に対して、療育支援の外部専門職（作業療法士等）による家庭訪問を行い、本人や保護者の支援及び関係機関との調整を実施します。

◎まちじゅう図書館事業（学校図書館連携含む。）

292万円

「もっと身近に図書館」をコンセプトに、いつでも本が身近にある環境を構築し、蔵書や寄贈本の活用をしながら、本を通じて人がつながる、まちじゅうに本のある町をめざします。令和6年度は、「イズミヤショッピングセンター広陵」で事業を展開してまいります。



◎予防接種事業（乳幼児・高齢者）

1億4,097万円

◎がん検診受診率向上対策事業（無料クーポン事業）

118万円

◎骨折ゼロのまち事業（広陵元気塾、イベント）

388万円

高齢に伴う身体機能の衰えに加えて、認知機能の低下が健康寿命にも直結する課題であることから、脳と身体の機能を同時に維持していくことを目的に、Jリーグクラブ「大分トリニータ」等と協力し、健康増進事業を展開してまいります。



IV 令和6年度各特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

34億7,230万円
対前年度比 2.5%減

国民皆保険を将来にわたって維持していくため、奈良県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担っています。

令和6年度からは、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる、全国初の県内保険料水準の完全統一がスタートします。国保運営にあたっては、統一保険料水準の抑制措置や被保険者の実態に即した市町村納付金の補正措置といった新たな仕組みが導入され、財政運営の持続的な安定化の実現が図られます。

子育て世代への支援では、令和5年度の出産育児一時金の引き上げに続き、令和6年1月から産前産後期間における保険料の軽減が開始されました。また、マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなる新たな制度が始まります。

なお、今後の国保制度改正に対応するため、県全体での連携をさらに強化してまいります。県単位化によって立ち上げられた国保事務支援センターでは、医療費通知等の発送や後発医薬品の利用促進などが県域で実施されています。本町では引き続き、健康づくりインセンティブ事業や重症化予防対策事業に参加するなど、医療費適正化のために効率的で効果的な保健事業の取り組みを進めてまいります。

保険税の納付についても、収納部門と連携を取りながら収納率の向上や納付期限内納付を促進してまいります。

今後とも、県や県内市町村と連携・協同のもと、国民健康保険の各事務事業の適正な運営に努めてまいります。



後期高齢者医療特別会計

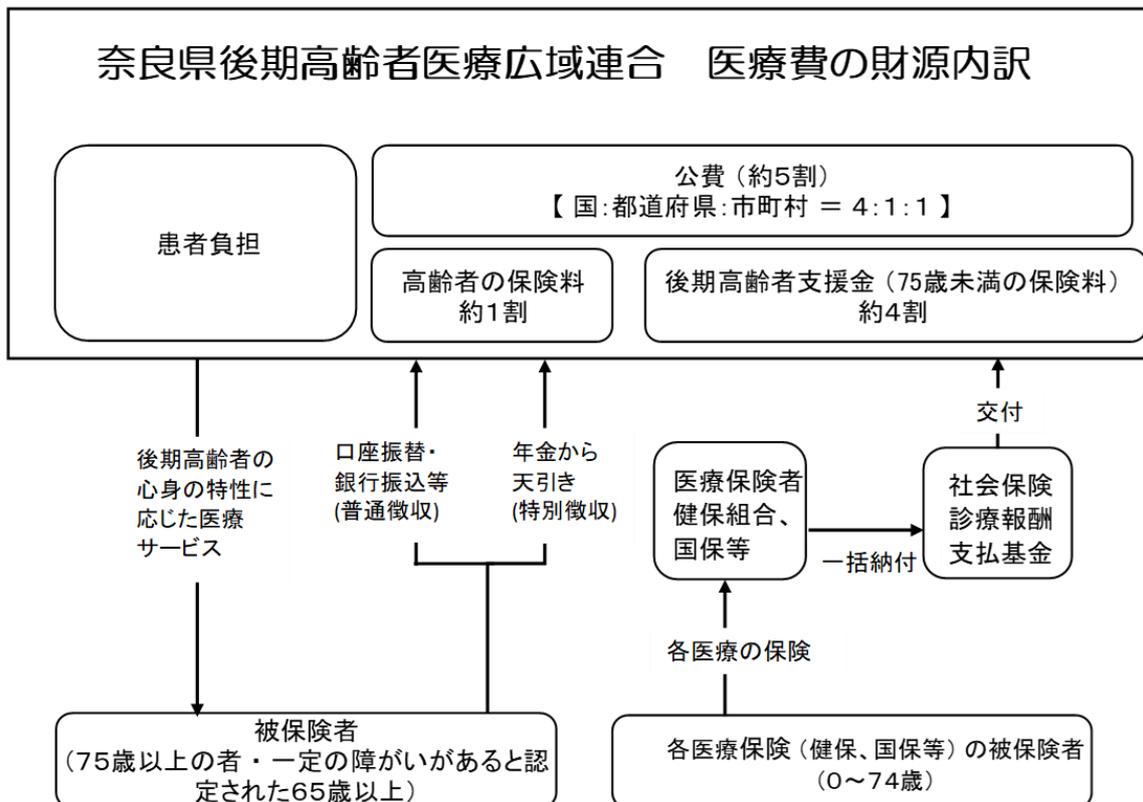
6億460万円
対前年度比 8.9%増

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を公平でわかりやすいものとし、社会全体で高齢者の医療を支えることにより国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとなるよう平成20年度に創設されました。



令和4年度の制度改正では、現役世代の負担上昇を抑えるため、所得に応じた窓口自己負担割合が見直されました。

今後も、高齢者のみなさまが安心して医療を受けられ、住み慣れた地域で健康的に過ごせるよう、引き続き奈良県後期高齢者医療広域連合や関係機関との連携を図りながら適正な制度運営に努めてまいります。



介護保険特別会計

(保険事業勘定) 27億8,960万円
対前年度比 1.2%増
(介護サービス事業勘定) 2,126万円
対前年度比 15%増

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えるしくみとして平成12年度に創設され、制度改正を加えながら安定的な運営に努め、高齢者の介護になくてはならない制度として定着しています。今後、更なる高齢化社会の進展に伴い、要介護等高齢者が増加し、より一層、制度の必要性が高まるものと予想されます。

本年度は第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の初年度であり、計画期間中に全ての団塊の世代が75歳を迎える令和7年度を含む計画となっています。

今後は現役世代の急減という局面に差し掛かり、「若い世代が社会保障を支える」構造から「全世代で社会保障を支え、また社会保障で全世代を支える」全世代型の社会保障への転換に向け、中長期的な介護サービス基盤の整備や人材確保に取り組むとともに、住み慣れた地域で自分らしく住み続けられるための「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進による地域共生社会の実現をめざしてまいります。

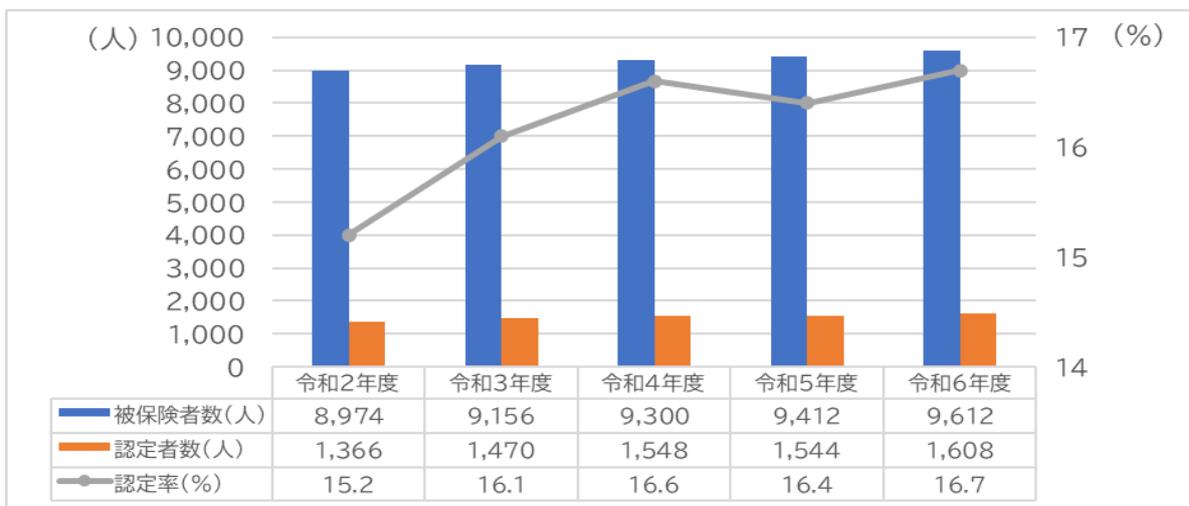


<保険事業勘定の主な費用>

- 介護保険給付費
25億8,848万円
- ・介護保険サービス支給費用
- 地域支援事業費
1億7,396万円
- ・日常生活支援事業
- ・一般介護予防事業
- ・包括的支援、任意事業

<介護サービス事業勘定>

- 事業所管理費
2,126万円



※令和2～5年度は4月1日現在

※令和6年度は計画値

墓地事業特別会計

1,840万円
対前年度比7.5%減

墓地事業は、現在までに1,194区画を整備し、適切な維持管理を行いながら環境への配慮とともに利用者や希望者のニーズに効率よく応えることでその役割を果たしています。また、近年の祭祀の変化に伴い、「墓じまい」をされる方が増えるなど、多様化するニーズに応えるため合葬墓を設置し、令和元年6月から供用を開始しています。



学校給食特別会計

3億4,030万円
対前年度比1.1%増

学校給食は、発育盛りの児童・生徒に対して栄養のバランスとおいしさを考慮し、安全・安心でおいしい給食を提供することを目的に、町管理栄養士、栄養教諭、学校栄養職員、委託業者、食材納入業者が一丸となって実施しています。



小学校の学校給食費につきまして、令和5年度、4,200円から4,600円へ改定いたしました。近年の物価高騰等の理由により、町が月額400円の補助をしております。この補助につきましては、物価高騰が継続していることを考慮し、令和7年度まで月額400円を補助してまいります。

学校給食は「食育」における「生きた教材」であり、食べ物を大切にし残さずに食べようとする心、食材の生産等に関わる人々への感謝する心を育むことで「食品ロスゼロ」をめざし、残食率の低減と改善を図ります。さらに地域の食文化への興味関心や食に関する正しい知識を習得することができるよう、日本各地の郷土料理や特産物を取り入れた献立とともに「奈良の日」などを設定し、奈良県産や広陵町産の食材を使った地産地消の推進に向け積極的に「食育」指導に取り組んでまいります。

また、多様化するアレルギーには可能な限り対応した給食を提供し、保護者、学校、関係機関と連携を密にして取り組んでいます。

安全・安心な「食」の提供及び適切な「食育」を実践することで、児童・生徒のすこやかな成長の一助となるよう取り組んでまいります。

V 令和6年度水道事業会計予算の概要



(収益的収支予算)

収入	8億6,323万円
支出	9億9万円
対前年度比	収入 5.9%減 支出 0.1%増

(資本的収支予算)

収入	7,532万円
支出	3億4,765万円
対前年度比	収入 7.5%増 支出 22.0%減

広陵町の水道事業は、昭和32年4月1日に供用を開始しました。その後、住宅地の拡大等に伴い水道の整備を進め、現時点で整備率は100%に達しています。

現在、令和5年に改定した管路更新計画に基づき災害時に重要拠点となる避難所までの重要給水配水管を中心に耐震管への更新を進めており、避難所での飲料水確保を図っています。また、真美ヶ丘地区については、水道管の耐用年数が40年以上経過しており、並行して耐震化を進めてまいります。

県営水道を受水する市町村と県による県域水道一体化については、奈良県広域水道企業団設立準備協議会において、具体的な検討が進められており、令和6年度に一部事務組合(企業団)を設立し、令和7年度から事業統合による、統一料金体制に移行する予定です。

将来にわたって、町民のみなさまの健康で衛生的な生活を支えるライフラインとして、安全で安心な水道水を持続的に供給できるよう、適正かつ効率的な運営に努めてまいります。

◎重要給水施設配水管耐震整備事業 2億2,400万円

◎真美ヶ丘地区配水支管耐震整備事業 6,283万円

VI 令和6年度下水道事業会計予算の概要



(収益的収支予算)

収入	11億6,202万円
支出	10億7,663万円
対前年度比	収入 0.8%減 支出 3.5%増

(資本的収支予算)

収入	5億1,128万円
支出	7億9,198万円
対前年度比	収入 4.2%減 支出 6.9%減

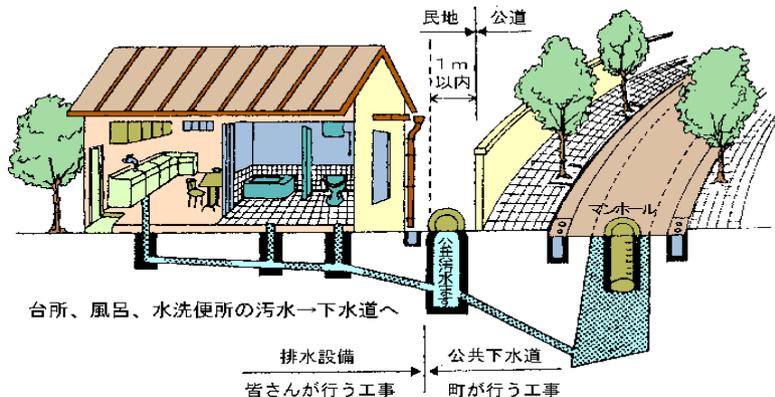
下水道は、快適な生活環境を確保するために公共用水域の水質を保全し、公衆衛生の向上を図るうえで必要不可欠な施設です。

下水道を使用できる家庭は、令和5年3月現在で、町全体の98.5%にあたる1万3,545世帯となり、県下でも一、二位を競う整備状況となっています。公共下水道を利用されている家庭の割合である水洗化率は93.6%であり、今後も接続促進を図ってまいります。

下水道未整備区域につきましても、財政状況を考慮しながら優先順位の高いものから順次、計画的に整備を行ってまいります。

既設の下水道施設については、下水道管の老朽化による損傷に対応するため下水道ストックマネジメントの基本計画及び修繕改築計画を策定し、長寿命化を図っています。定期的に施設の点検調査を行い、劣化状況を診断し、緊急度の高い区間について管の内側から補強する管更生工法による修繕改築を令和4年度から実施しています。

- ◎管渠布設事業 3,250万円
- ◎管更生事業 1億2,700万円
- ◎ストックマネジメント計画に伴う調査診断事業 7,100万円



Ⅶ むすびに

各会計の令和6年度当初予算額一覧

会 計 名	予 算 額	対 前 年 度 比
一 般 会 計	163億1,000万円	21.3%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	34億7,230万円	△ 2.5%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	6億 460万円	8.9%
介 護 保 険 特 別 会 計	28億1,086万円	1.2%
墓 地 事 業 特 別 会 計	1,840万円	△ 7.5%
学 校 給 食 特 別 会 計	3億4,030万円	1.1%
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 支 出)	9億円	0.1%
下 水 道 事 業 会 計 (収 益 的 支 出)	10億7,663万円	3.5%
総 額	255億3,309万円	12.8%

以上が令和6年度各会計の当初予算における主要な事業と施策です。

総額255億3,309万円となり、対前年度比で12.8%増となっています。

今年度も、町民のみなさまとともに知恵を出し合い、限りある資源を最大限に有効活用しながら、まちの将来像「be Happy～未来につながるまち 広陵～」を実現するため、様々な事業を展開してまいります。

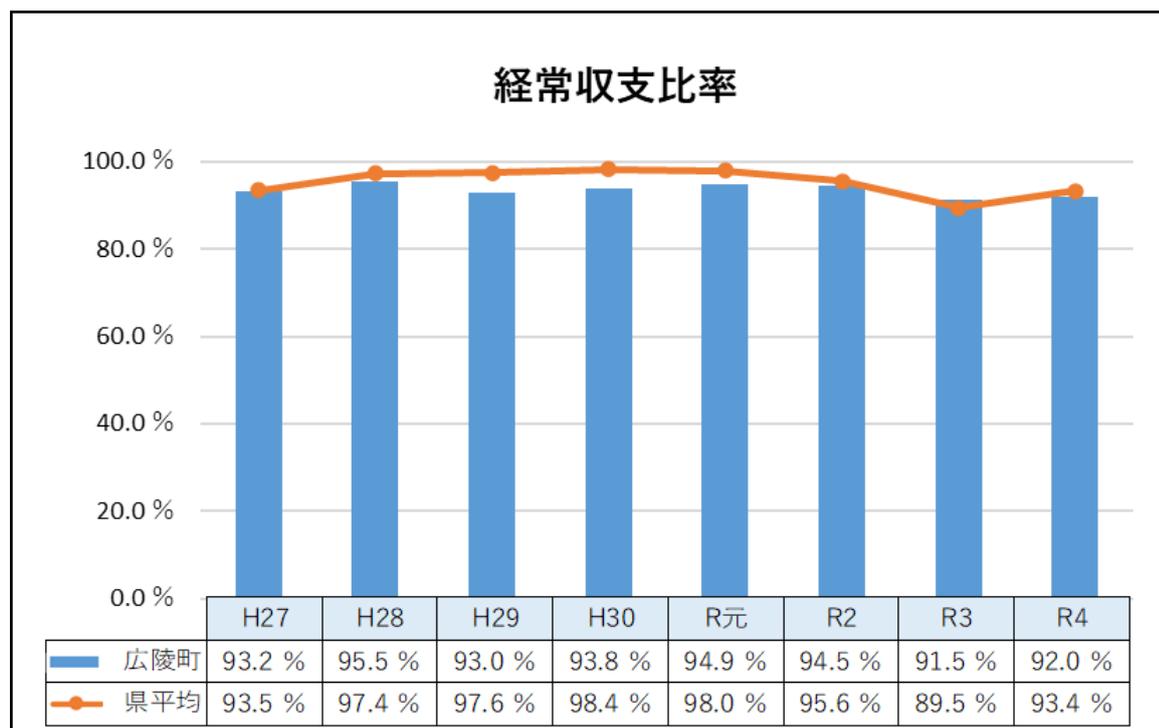


参考資料

＜令和4年度決算ベース＞

○経常収支比率 92.0% (県内市町村平均93.4%)

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標です。人件費や扶助費など経常的経費の割合が高くなると、普通建設事業(新規事業)ができなくなります。



家計にたとえると・・・

給与で生活費がまかなえているかどうか

経常収支比率

=

日々の生活費 (経常的支出)

給与 (経常的収入)

要改善

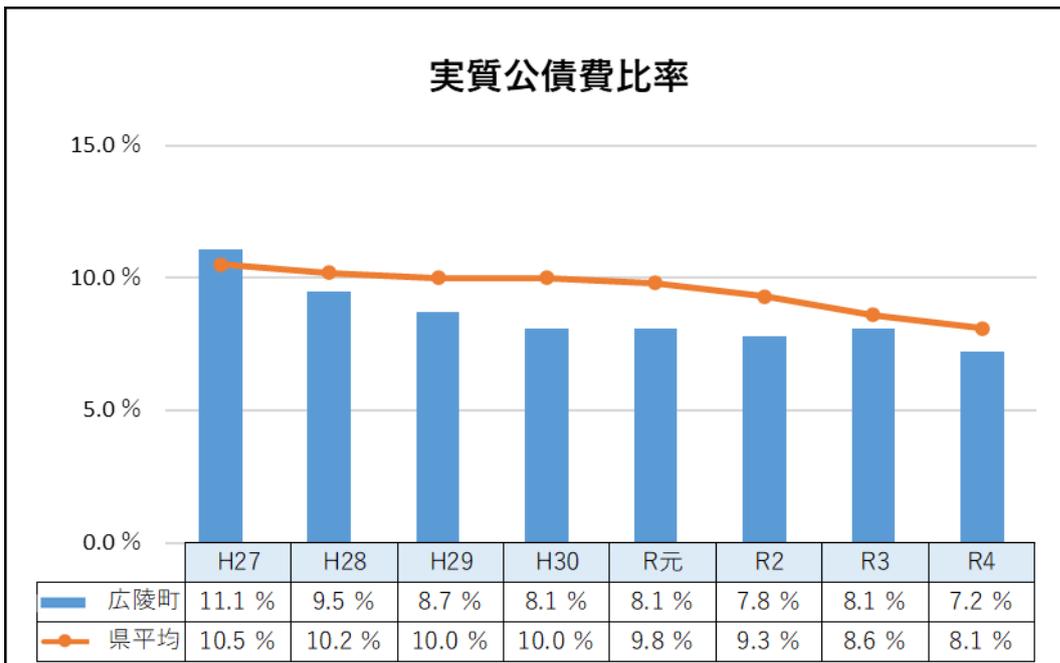
良好

指標が高くなるほど	指標が低くなるほど
生活を切りつめる (行政サービスが縮小)	生活にゆとりがある (行政サービスが充実)
車等の購入を見送る (普通建設事業の縮小)	車等の購入がしやすい (普通建設事業の拡充)
借入れをする必要が生じる (地方債現在高の増)	無理な借り入れをしなくてもよい (地方債現在高の減)

○実質公債費比率 7.2%(県内市町村平均 8.1%)

実質公債費比率とは、借金の返済に困っていないかという指標です。近年は借入額が過去に比べ縮小してきているため、年々比率が減少傾向にあります。なお、令和3年度は大型の繰上償還を行ったため、比率が増加しています。

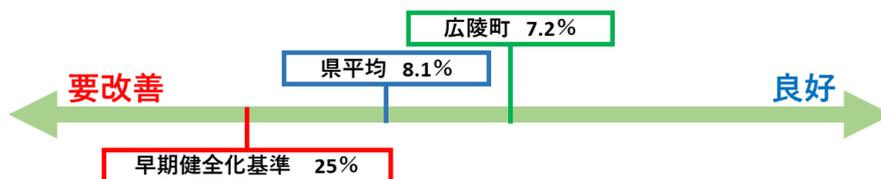
新清掃施設建設や緊急内水対策事業等の大型事業の財源として起債を発行する見込みとなっていることから、公債費が増加することに伴い、今後は実質公債費比率も増加する見込みとなっています。



家計にたとえると・・・

毎年のローン返済が重すぎないか

家計における毎年の支払いしているローン返済（公債費）等の割合。



指標が高くなるほど

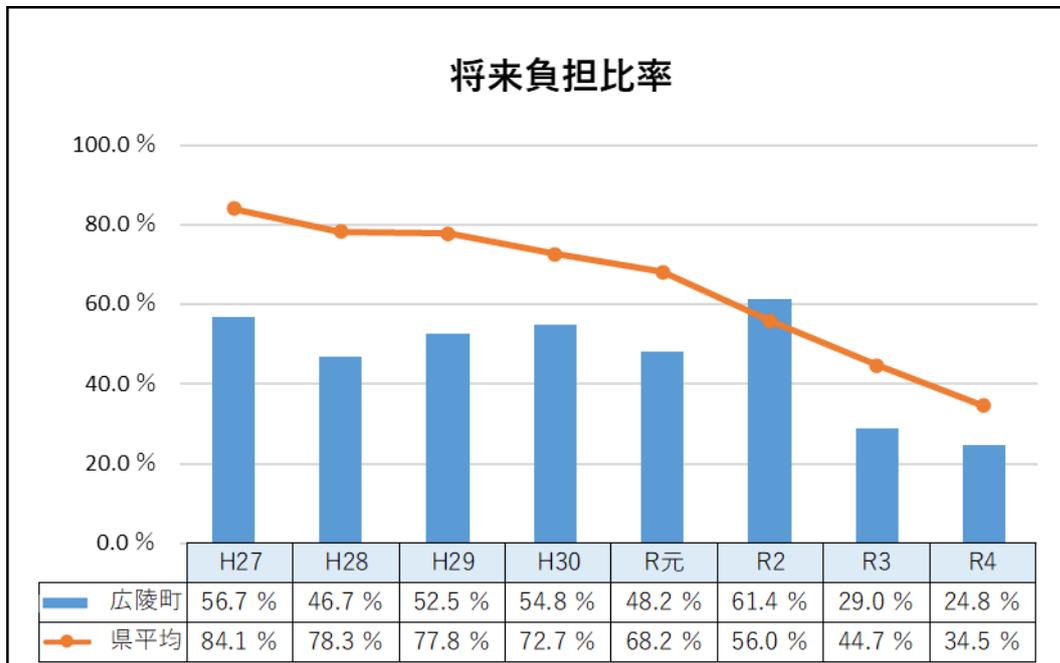
指標が低くなるほど

ローン返済に困っている
(公債費の負担度合が大きい)

ローン返済に困っていない
(公債費の負担度合が小さい)

○将来負担比率 24.8% (県内市町村平均 34.5%)

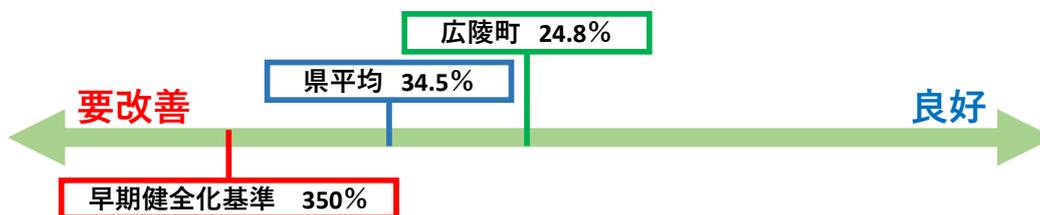
将来負担比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。



家計にたとえると・・・

ローン残高や保証額は大きすぎないか

家計におけるローン残高(地方債残高)等や債務保証額の割合。



指標が高くなるほど	指標が低くなるほど
将来へ残している負担が大きい	将来へ残している負担が小さい